

回 答 票

社会福祉法人生光会養護老人ホーム長安寮

企画提案に係る質問項目	質問の趣旨・内容	回答の趣旨・内容
1、要求仕様書 3 委託期間	「令和6年4月1日から令和9年3月31日まで」とありますが、令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間でしょうか。それとも、令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間でしょうか。	令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間になります。
2、要求仕様書 7 業務範囲・業務要件等	「主な業務の責任範囲は、別紙1のとおりとする。」とありますが、甲乙の負担区分を明示した一覧表はありますでしょうか。	本回答票と別のファイルをご確認ください。
3、要求仕様書 7 業務藩士・業務要件等 (4)調理作業業務 ②盛り付け・配膳・下膳	「所定の配膳車を用いて2階食堂に適時適温で配膳すること。」とありますが、入所者様への直接の配膳・下膳作業は施設職員様がいますでしょうか。	入所者様への直接の配膳・下膳作業は施設職員が行います。汁物の盛り付け、配膳は受託事業者が行います。
4、要求仕様書 8 食数及び食事時間 (1)食数 ①一日当たりの食数	実際に提供している食数の平均値を、それぞれお教えいただけますでしょうか。	利用者71、職員8、となっております。
5、要求仕様書 8 食数及び食事時間 (2)食材料費	食材料費の設定について、仮定の金額がございしますが、米等の価格上昇等、社会情勢の変動を踏まえて予算を上回る提案でもよろしいでしょうか。	食材料費の仮定の金額を上回る提案は可能ですが、物価上昇を見越しての目安として記載しております。
6、要求仕様書 16 給食業務に係る費用負担 (1)経費の負担区分	「経費の負担区分については、別紙2のとおりとする。」とありますが、甲乙の負担区分を明示した一覧表はありますでしょうか。	本回答票と別のファイルをご確認ください。

<p>7、要求仕様書 16 給食業務に係る費用負担 (2)委託料の支払い</p>	<p>「①翌月10日までに長安寮に請求すること。」とありますが、支払いは請求月に行われると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>支払は翌月10までに請求いただき、請求月に支払いとなります。</p>
<p>8、見積金額</p>	<p>委託期間内に社会情勢の変化等に伴い、委託管理費及び食材費を変更することは可能でしょうか。</p>	<p>社会情勢や施設状況の大きな変化により、金額が著しく不相当となった場合、協議の上、変更となる可能性はあります。</p>
<p>9、必要書類</p>	<p>下記の書類をいただけますでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 厨房図面 ・ 厨房機器一覧表 ・ 現在の献立表 ・ 厨房職員のシフト表 	<p>本回答票と別のファイルをご確認ください。</p>